

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年10月12日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第2四半期累計期間	第70期 第2四半期累計期間	第69期
会計期間		自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高	(千円)	4,868,336	5,059,712	10,403,694
経常利益	(千円)	79,635	113,343	488,991
四半期(当期)純利益	(千円)	48,356	75,138	312,902
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数	(株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額	(千円)	11,451,821	11,839,722	11,832,944
総資産額	(千円)	13,975,094	14,601,979	15,023,326
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	8.23	12.79	53.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	15.00
自己資本比率	(%)	81.9	81.1	78.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	335,023	469,010	595,837
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	148,750	290,941	335,323
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	81,480	87,931	81,570
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,963,032	3,128,776	3,038,594

回次		第69期 第2四半期会計期間	第70期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日	自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14.08	8.75

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢の改善などにより個人消費が持ち直しの兆しを見せており、企業収益や業況判断も改善する中で、緩やかな回復基調が続いております。一方で、物価の基調は力強さを欠き、海外においては、北朝鮮を巡るアジア地域の地政学的リスクが高まっており、先行きの不透明感は解消していません。

建築金物業界におきましては、政府の政策などから公共投資は堅調に推移しており、民間投資についても、東京五輪を見込んだ投資もあって、業況は回復基調にあるものの、原材料価格の高止まりの状況や運搬費の高騰など、当社を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況で推移しました。

このような中、当社は、主要な販売先に対し、東京と大阪のショールームを活用した製品説明会を実施し、その連携を高めてまいりました。また、生産体制の整備、製品ラインアップの拡充などに注力し、宅配業者の再配達問題などによる宅配ボックス等の需要の高まりに対応いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高につきましては、50億59百万円（前年同期比3.9%増）となりました。利益面では、営業利益は1億7百万円（前年同期比34.1%増）、経常利益は1億13百万円（前年同期比42.3%増）、四半期純利益は75百万円（前年同期比55.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（セグメント売上高）：当第2四半期累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日）

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	4,976,938	103.9	98.4
不動産賃貸	82,773	106.4	1.6
合計	5,059,712	103.9	100.0

(建築関連製品)

建築関連製品につきましては、外装建材関連において厳しい価格競争から苦しい販売状況が続きましたが、建築金物関連におきまして、近年取り組んできた機械工具関係の販売ルートへの浸透及び農業資材を中心に設備投資が堅調であることを受けて、ドアハンガーなどの販売が堅調に推移しました。

また、社会的ニーズが高まっております宅配ボックスにつきましては、生産体制の立て直しを図り、高まる需要へ対応していくことで、戸建用宅配ボックス「ニコウケトル」の販売が好調に推移しました。

エクステリア関連においては、ゴミ収集庫について、より多くのニーズに対応できるよう製品ラインアップの充実を図り、拡販に努めてまいりました。

その結果、売上高は49億76百万円(前年同期比3.9%増)、セグメント利益(営業利益)は、2億22百万円(前年同期比16.5%増)となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸関連につきましては、主力のワンルームマンションの入居率が高水準で推移しており、入居状況も安定していることから、収益及び利益率が改善しました。

また、法人向けテナントにつきましても、安定した収益を維持しております。

その結果、売上高は82百万円(前年同期比6.4%増)、セグメント利益(営業利益)は43百万円(前年同期比29.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて4億21百万円減少し、146億1百万円となりました。これは、製品等の棚卸資産が1億15百万円増加したものの、売掛金等の売上債権が6億2百万円減少したことが主因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ4億28百万円減少し、27億62百万円となりました。これは、買掛金等の仕入債務が2億98百万円減少したことや前事業年度の法人税等の納付に伴い未払法人税等が1億32百万円減少したことが主因であります。

なお、純資産は、前事業年度末に比べ6百万円増加し、118億39百万円となりました。これは、前事業年度に係わる配当金の支払いなどから利益剰余金が12百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が19百万円増加したことが主因であります。

この結果、自己資本比率は81.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加による支出が1億15百万円があったものの、売上債権の減少による収入6億2百万円などにより、前年同四半期累計期間に比べて1億33百万円収入が増加し、4億69百万円の収入となりました。

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出2億75百万円などにより、前年同四半期累計期間に比べて1億42百万円支出が増加し、2億90百万円の支出となりました。

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額87百万円などにより、前年同四半期累計期間に比べて6百万円支出が増加し、87百万円の支出となりました。

これらの結果、当第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ90百万円増加し、31億28百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は84百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,970,480	5,970,480		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年8月31日		5,970,480		481,524		249,802

(6) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤岡 洋一	兵庫県尼崎市	1,115	18.7
ダイケン取引先持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	464	7.8
藤岡 秀一	兵庫県尼崎市	298	5.0
ダイケン従業員持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	254	4.3
押木 光三	兵庫県尼崎市	251	4.2
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	243	4.1
藤岡 純一	兵庫県西宮市	237	4.0
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	236	4.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	185	3.1
糸井 孝子	兵庫県尼崎市	166	2.8
計		3,452	57.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,870,300	58,703	
単元未満株式	普通株式 2,380		
発行済株式総数	5,970,480		
総株主の議決権		58,703	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 自己株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	97,800		97,800	1.6
計		97,800		97,800	1.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,773,594	3,863,776
受取手形	986,160	753,369
電子記録債権	1,308,769	1,176,444
売掛金	1,728,537	1,491,502
商品	9,018	7,027
製品	622,097	677,833
原材料	379,435	416,675
仕掛品	266,906	279,868
貯蔵品	34,689	46,059
繰延税金資産	92,492	76,615
その他	31,723	57,216
貸倒引当金	669	467
流動資産合計	9,232,755	8,845,921
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,906,421	1,858,313
機械及び装置（純額）	578,094	622,845
土地	2,037,501	2,037,501
その他（純額）	242,638	178,604
有形固定資産合計	4,764,655	4,697,264
無形固定資産	97,949	89,756
投資その他の資産		
投資有価証券	711,670	743,073
関係会社株式	20,000	20,000
保険積立金	130,535	141,752
その他	72,411	70,861
貸倒引当金	6,650	6,650
投資その他の資産合計	927,966	969,036
固定資産合計	5,790,571	5,756,057
資産合計	15,023,326	14,601,979

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成29年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	366,266	212,050
電子記録債務	1,261,920	1,219,242
買掛金	520,880	418,781
未払金	161,652	185,003
未払費用	130,896	135,598
未払法人税等	167,410	34,871
賞与引当金	165,862	148,067
役員賞与引当金	20,000	10,500
その他	81,722	71,482
流動負債合計	2,876,610	2,435,599
固定負債		
役員退職慰労引当金	110,775	115,775
繰延税金負債	101,755	109,394
その他	101,240	101,487
固定負債合計	313,771	326,656
負債合計	3,190,382	2,762,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金	250,398	250,398
利益剰余金	10,876,763	10,863,810
自己株式	55,874	55,993
株主資本合計	11,552,811	11,539,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	280,132	299,983
評価・換算差額等合計	280,132	299,983
純資産合計	11,832,944	11,839,722
負債純資産合計	15,023,326	14,601,979

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
売上高	4,868,336	5,059,712
売上原価	3,361,999	3,445,708
売上総利益	1,506,336	1,614,003
販売費及び一般管理費	1,426,483	1,506,885
営業利益	79,853	107,117
営業外収益		
受取利息	101	47
受取配当金	12,975	12,819
その他	8,256	7,307
営業外収益合計	21,333	20,174
営業外費用		
支払利息	49	39
売上割引	11,030	11,925
為替差損	5,731	1,886
休止固定資産減価償却費	1,542	
その他	3,196	97
営業外費用合計	21,550	13,949
経常利益	79,635	113,343
税引前四半期純利益	79,635	113,343
法人税、住民税及び事業税	12,123	23,441
法人税等調整額	19,156	14,763
法人税等合計	31,279	38,205
四半期純利益	48,356	75,138

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	79,635	113,343
減価償却費	146,362	180,078
引当金の増減額（は減少）	22,338	22,496
受取利息及び受取配当金	13,076	12,867
支払利息	49	39
売上債権の増減額（は増加）	730,443	602,150
たな卸資産の増減額（は増加）	44,193	115,317
仕入債務の増減額（は減少）	410,242	104,591
その他の資産の増減額（は増加）	10,019	36,465
その他の負債の増減額（は減少）	12,825	19,109
未払消費税等の増減額（は減少）	13,566	8,288
その他	3,622	37
小計	522,238	614,657
利息及び配当金の受取額	13,076	12,867
利息の支払額	49	39
法人税等の支払額	200,241	158,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	335,023	469,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	131,143	275,154
有形固定資産の売却による収入	110	22
無形固定資産の取得による支出	2,933	5,634
定期預金の預入による支出	735,000	735,000
定期預金の払戻による収入	735,000	735,000
投資有価証券の取得による支出	2,874	2,800
その他	11,909	7,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,750	290,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		119
配当金の支払額	81,480	87,812
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,480	87,931
現金及び現金同等物に係る換算差額	801	44
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	103,990	90,181
現金及び現金同等物の期首残高	2,859,041	3,038,594
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,963,032	3,128,776

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
給与手当	463,906千円	471,613千円
運搬費	275,823千円	317,027千円
研究開発費	90,709千円	84,119千円
賞与引当金繰入額	81,260千円	83,701千円
法定福利費	86,012千円	87,002千円
広告宣伝費	65,632千円	80,276千円
減価償却費	41,454千円	42,903千円
賃借料	33,929千円	33,108千円
退職給付費用	26,696千円	26,309千円
役員賞与引当金繰入額	10,500千円	10,500千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,000千円	5,000千円
貸倒引当金繰入額	507千円	202千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
現金及び預金	3,698,032千円	3,863,776千円
預入期間が3か月を超える定期預金	735,000千円	735,000千円
現金及び現金同等物	2,963,032千円	3,128,776千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	82,218	14.00	平成28年2月29日	平成28年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	88,091	15.00	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	建築関連製品	不動産賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,790,505	77,831	4,868,336		4,868,336
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	4,790,505	77,831	4,868,336		4,868,336
セグメント利益	190,771	33,429	224,201	144,348	79,853

(注)1. セグメント利益の調整額 144,348千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	建築関連製品	不動産賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,976,938	82,773	5,059,712		5,059,712
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	4,976,938	82,773	5,059,712		5,059,712
セグメント利益	222,205	43,399	265,604	158,486	107,117

(注)1. セグメント利益の調整額 158,486千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円23銭	12円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	48,356	75,138
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	48,356	75,138
普通株式の期中平均株式数(株)	5,872,757	5,872,660

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月12日

株式会社ダイケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第70期事業年度の第2四半期会計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。